

2023 年度事業報告の附属明細書

2023 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書は「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成していない。

2024 年 6 月

公益社団法人日本セラミックス協会